

配信資料に関する技術情報第 551 号

～ 潮位観測報の提供開始について ～
(配信資料に関する仕様 No.30801、No.30802 関連)

概要

気象庁では、現在提供している「潮位実況報」に加え、新たに「潮位観測報」の配信を開始します。

「潮位実況報」(配信資料に関する仕様 No.30801) は、異常値や波浪等の周期の短い成分の変化が含まれており、この値をそのまま最高潮位などと比較できないことがあるなど、利用上の注意が必要でした。

新たに配信開始する「潮位観測報」は、速報的な品質管理を行い、波浪等の周期が短い成分を除いているため、高潮の防災上の利用により適しています。

また、これに合わせて「高潮異常潮観測通報」(配信資料に関する仕様 No.30802) の通報の判定に用いる潮位を「潮位実況報」から「潮位観測報」に変更します。

1 実施日時等

正式提供開始は令和 3 年 3 月を予定していますが、それに先立ち、令和 3 年 2 月から試験提供を行います。具体的な開始日時は決まり次第、「配信資料に関するお知らせ」によりお知らせします。

なお、サンプルデータについては、(一財) 気象業務支援センターを通じて事前に提供します。

気象情報の詳細な仕様等については、「配信資料に関する仕様 No.30803」をご覧ください。

2 気象情報の内容等

「潮位実況報」と「潮位観測報」の潮位の違いの例を図 1 に示します。この例では、潮位実況報(薄青色)では台風に伴う高波により短い周期で潮位が激しく変動しているのに対し、潮位観測報(濃青色)では波浪による短周期が除去されています。このため、高潮警報基準や過去最高潮位を超過するタイミングや、最高潮位をよりの確に捉えることができます。

なお、「潮位観測報」から求めた高潮の最高潮位は、後日気象庁ホームページで公開する値と異なる場合があります。

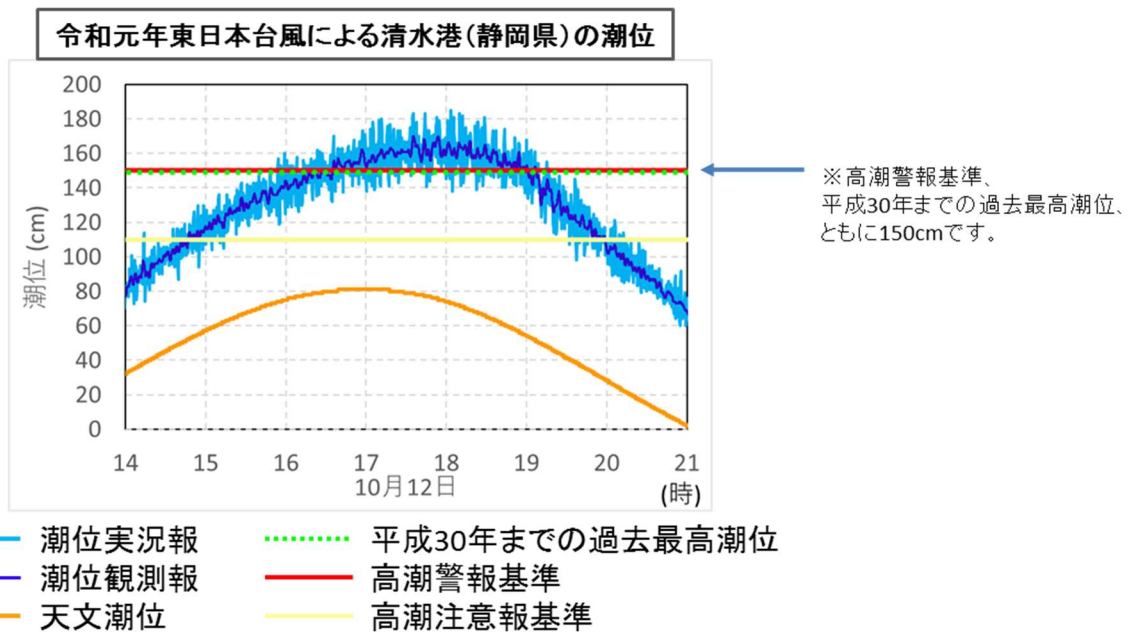


図1：清水港（静岡県）で観測した潮位（令和元年10月12日）